

政策評価シート（令和元～4年度）

分野	8 健康・福祉
----	---------

評価責任者	所属	保健福祉長寿局
	氏名	局長 増田 浩一

政策	3 障がいのある人に関わらず地域で共に暮らすことができる社会を推進します
政策の目的	【障がいのある人の増加、多様化】 ○高齢化の進行や社会環境の変化などにより、障がいのある人は増加しています。 ○障がい重度化しているとともに、発達障がい・難病など障がいの範囲が拡大しています。 ○きめ細かな支援や、障がいのある人とない人が互いに尊重し、支え合うことが必要です。

(1) 総合評価

評価	A：政策の目的が達成されている
理由	<p>政策を構成している3つの施策について、</p> <p>1 充実した社会生活のための支援の推進 主要事業である公共施設を活用した授産製品の普及支援、移動支援事業のいずれも新型コロナウイルス感染症の影響を受けた。設定している成果指標のうち「福祉施設から一般就労への移行者数」は目標値を達成したが、成果指標「移動支援事業の利用者数/月平均」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、サービス利用者の外出が減り、適正な実績値を測定することができなかった</p> <p>2 障がいを理解し、支え合う環境づくり 成果指標については、3年に1度の「障がい福祉に関するアンケート」（令和4年度に実施）により計測するため、令和3年度は測定をしていない。主要事業である「心のバリアフリーイベント」のうち、イベント開催事業及び街頭での啓発活動は中止したが3区の市役所・区役所庁舎でパネル展示による啓発活動を行った。「障害者虐待防止対策支援事業」は、市内GHにR2年度の講演会資料を送付して講演会の代わりとし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、令和4年度の成果指標の達成に向けた事業実施ができた</p> <p>3 生涯を通じて、安心して生活できる支援体制の充実 成果指標「(知的・身体)入所施設からの地域生活移行者数(平成27年から令和4年度まで延べ)」は、目標値に届かなかったが、令和3年度は「相談支援事業における利用者満足度」を測定し、目標を達成した。障害者相談支援事業、障害者福祉施設整備事業、精神障害者地域移行支援事業などの施策を構成する主要事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、支援体制の充実に向けて計画的に実施することができた</p> <p>ことにより、新型コロナウイルス感染症の影響から適正な実績値を測定することができなかった1を除く施策評価が「A」評価だったため、政策全体の評価を「A」とした。</p>

※【評価基準】S：政策の目的が十分に達成されている。A：政策の目的が達成されている。B：政策の目的があまり達成されていない。C：政策の目的が達成されていない。
※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2) 成果指標

指標名		現状値	R4目標値	実績値 (R4.3末時点)	達成率(%) (R4.3末時点)	評価	目標値の算出根拠
障がいのある人とない人の地域における共生が進んでいると思う人の割合	障がいのある人	14.5% (H25)	30%	—	—	—	障害者に係る計画策定のため3年に1度、市民を対象としたアンケートを行い、市民の意識を定期的に調査するもの。 (第3次総合計画における指標に基づく) 【令和元年度時点】障がいのある人：11.7% 障がいのない人：16.0%
	障がいのない人	12.8% (H25)	25%	—	—	—	

※【評価基準】s：既に目標値を達成している、a：目標値を達成する見込みである、b：目標値をやや下回る見込みである、c：目標値を大幅に下回る見込みである

(3) 第4次総合計画に向けた見直し等

<p>【福祉施設から一般就労への移行者数】 現在の就労に関する障害福祉サービスの中では、障がい者の就労能力について、障がい者及び障がい者を支援する者が十分に把握できておらず、適切なサービスや、一般就労を含む適切な就労先につなげられていないため、令和5年度から、障がいの見える化を軸とした就労アセスメントモデル事業の実施に向けて調整しており、市内で就労を希望する障がい者が個々の希望に応じた多様な働き方を選択できるようにする基盤づくりを行う見込み。</p> <p>【医療的ケア児等支援事業】 本市では令和4年度時点で医療的ケア児等コーディネーターを2人工配置しているが、医療技術の進歩等を背景とした医療的ケア児や重症心身障害児の増加、就学している医療的ケア児のケア内容の多様化に伴う相談件数の増加等の理由から、これまでに取り組んでいる保健、医療、福祉、教育等の各関連分野の協働に向けた連携体制の整備に加え、医療的ケア児等コーディネーターによる相談支援専門員への専門的な研修を実施することにより、医療的ケア児に係る相談の一部に地域で対応していけるよう調整を進めている。</p> <p>【発達障害者支援事業】 発達障害者支援センターは、発達障害者支援法14条の規定により設置する発達障害児(者)への支援を総合的に行うことを目的とした専門的機関である。発達障害児(者)とその家族が豊かな地域生活を送れるように、保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関と連携しながら、発達障害児(者)とその家族からの様々な相談に応じている。今回、幼児期から成人期まで途切れることのない支援体制を構築するべく、発達障害者(成人期)への支援の強化を目的として、大学構内で学生を支援するための出張窓口を設置するべく調整を進めている。</p> <p>【発達早期支援事業】 発達が気になる子を誰一人取り残すことなく健やかな成長を保障するためには、早期発見・早期療育が重要である。保護者が診断書の作成や受給者証の取得等を拒み、障害福祉サービス(児童発達支援)の利用につながらないことがあるため、児童発達支援の利用を気軽に体験できる仕組みが必要。</p> <p>【地域生活支援拠点等整備事業】 障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、入所施設ではなく地域で生活するための5つの機能(相談、緊急時の受け入れ、体験の機会・場、専門性、地域の体制づくり)を整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス体制を構築しようとしている。令和5年度より全障害福祉サービス事業所連絡会への参加、運営補助を行うため、相談調整コーディネーター及びサービス調整コーディネーターの人員費を拡充するよう調整を進めている。</p> <p>【移動支援事業の利用者数/月平均】 移動支援従事者(ガイドヘルパー)の不足が課題となっているため、移動支援事業において、引続きヘルパー養成研修を実施し、本研修を修了したヘルパーが精神障がいを持つ利用者も支援することも認め、ヘルパー不足の解消</p>

(4) 政策を構成する施策及び主要事業

施策1	充実した社会生活のための支援の推進		
総合評価結果	R元	R2	R3
	A	—	—

施策2	障がいを理解し、支え合う環境づくり		
総合評価結果	R元	R2	R3
	A	A	A

施策3	生涯を通じて、安心して生活できる支援体制の充実		
総合評価結果	R元	R2	R3
	A	A	A

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	8 健康・福祉
----	---------

政策	3 障がいの有無に関わらず地域で共に暮らすことができる社会を推進します
----	-------------------------------------

施策	1 充実した社会生活のための支援の推進
----	---------------------

施策の目的	障がいのある人一人ひとりが、自らの意志に基づいて、自身の生き方を選択し、社会、経済、文化、その他のあらゆる活動に積極的に参加できるよう、参加の機会や手段を確保するとともに、社会への参加を制限している障壁を除去し、地域の一員としていきいきと暮らしていくことができる環境づくりに取り組みます。
-------	--

評価責任者	所属	保健福祉長寿局 健康福祉部 障害福祉企画課
	氏名	課長 望月 巖

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	主要事業である公共施設を活用した授産製品の普及支援、移動支援事業のいずれも計画どおり事業を実施し、成果指標である福祉施設から一般就労への移行者数、移動支援事業の利用者数／月平均のいずれも令和元年度の目標値を上回る成果となった。障がいのある方の社会貢献活動の機会を提供するとともに、社会参加のための手段を確保することができ、地域で暮らす環境づくりに取り組むことができたため、「A」評価とした。
	令和2年度	—	理由	主要事業である公共施設を活用した授産製品の普及支援、移動支援事業のいずれも新型コロナウイルス感染症の影響を受けた。設定している成果指標のうち「福祉施設から一般就労への移行者数」は目標値を達成したが、成果指標「移動支援事業の利用者数／月平均」は、新型コロナウイルスの影響により、サービス利用者の外出が減り、適正な実績値を測定することができなかったため、評価をすることができない。
	令和3年度	—	理由	主要事業である公共施設を活用した授産製品の普及支援、移動支援事業のいずれも新型コロナウイルス感染症の影響を受けた。設定している成果指標のうち「福祉施設から一般就労への移行者数」は目標値を達成したが、成果指標「移動支援事業の利用者数／月平均」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、サービス利用者の外出が減り、適正な実績値を測定することができなかったため、評価をすることができない。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（％）	評価	目標値の算出根拠
			1	102人	118人	115.7%		
成果指標	福祉施設から一般就労への移行者数	72人 (平成26年度)	2	108人	108人	100.0%	a	個別計画と整合性をとるため、従前の目標値設定から表現を改め、対前年度増加人数ではなく各年度の移行者数とし、国の指針を踏まえて、令和4年時点で120人を目標に、各年度6人ずつの増加を図ることとした。
			3	114人	129人	113.2%	s	
			4	120人	—	—	—	
			1	716人	717人	100.1%	a	
	移動支援事業の利用者数／月平均	632人 (平成28年度)	2	744人	568人	76.3%	c	
			3	772人	587人	76.0%	c	
			4	800人	—	—	—	
			1					
指標成果以外の			2					
			3					
			4					

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
公共施設を活用した授産製品の普及支援	① 市内の就労継続支援等の障害福祉サービス事業所で構成される任意団体「わ・ハハ」・「はなみずき」が各区役所で授産製品を展示・販売するための支援の実施 ② 上記「わ・ハハ」が静岡庁舎3階の改装された食堂にて、授産製品を販売できるための支援の実施。	2	1	0	0	0	0.1	0.0	0.0	○
			2	0	0	0	0.1	0.0	0.0	
			3	0	0	0	0.1	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
移動支援事業	①障害者等が移動支援の利用に要する一部費用の助成事務 ②制度としての運用 ③国の動向を受け、市としての支援の在り方を検討 ④移動支援事業従事者養成研修の実施	1	1	191,781,000	0	172,675,940	1.0	1.0	1.0	○
			2	187,508,000	0	145,329,343	1.0		2.0	
			3	175,500,000	0	147,958,860	1.0		2.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例 (◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった)

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	・移動支援事業においては、ヘルパー不足が課題となっている。 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、活動を控えることが予想されるため、社会参加の機会の確保について検討する必要がある。	・移動支援に従事するヘルパー養成研修を実施する。 ・国の動向等を注視しつつ、対応を検討していく。
令和2年度	・移動支援事業において、ヘルパー不足が課題となっている。 ・新型コロナウイルス感染症への感染予防策として外出の自粛が行われており、新しい生活様式に対応した社会参加の機会の確保について検討する必要がある。	・移動支援事業において、引続きヘルパー養成研修を実施し、支援にあたるヘルパーの資格要件を拡大・緩和するほか、1人のヘルパーが一度に複数人の利用者を支援することを認め、ヘルパー不足の解消を促進する。 ・国の動向等を注視しつつ、対応を検討していく。
令和3年度	【移動支援事業の利用者数/月平均】 ・ヘルパー不足が課題となっている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出の自粛は徐々に回復しているようだが、コロナ前の実績には依然戻っていないため、引き続き新しい生活様式に対応した社会参加の機会の確保について検討する必要がある。 【福祉施設から一般就労への移行者数】 ・現在の就労に関する障害福祉サービスの中では、障がい者の就労能力について、障がい者及び障がい者を支援する者が十分に把握できておらず、適切なサービスや、一般就労を含む適切な就労先につなげられていない。	【移動支援事業の利用者数/月平均】 ・移動支援事業において、引続きヘルパー養成研修を実施し、本研修を修了したヘルパーが精神障がい等を有する利用者を支援することも認め、ヘルパー不足の解消を促進する。 ・国の動向等を注視しつつ、対応を検討していく。 【福祉施設から一般就労への移行者数】 ・令和5年度から、障がいの見える化を軸とした就労アセスメントモデル事業の実施に向けて調整しており、市内で就労を希望する障がい者が個々の希望に応じた多様な働き方を選択できるようにする基盤づくりを行う見込み。
令和4年度	—	—

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	8 健康・福祉
----	---------

評価責任者	所属	保健福祉長寿局 健康福祉部 障害福祉企画課
	氏名	課長 望月 巖

政策	3 障がいの有無に関わらず地域で共に暮らすことができる社会を推進します
----	-------------------------------------

施策	2 障がいを理解し、支え合う環境づくり
----	---------------------

施策の目的	日常生活や社会生活において、障がいの有無に関わらず、相互にかけがいのない個人として尊重し、お互いを理解し、認め合うことが大切です。地域、学校、職場等における、障がいのある人との関わりを通して、障がいへの差別や偏見がなくなるよう、障がいに対する理解の促進に取り組みます。
-------	--

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	主要事業である「心のバリアフリーイベント」、「障害者虐待防止対策支援事業」では新型コロナウイルス感染症防止対策のため、それぞれイベントや研修会を中止・延期したが、その他の事業は計画どおり実施することができた。また、成果指標である「障がいや障がいのある人に対して理解があると思う人の割合」、「『ヘルプマーク』を知っている人の割合」のいずれも目標値を上回ったことから、障がいに対する理解の促進ができていていると考え、A評価とした。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標については、3年に1度の「障がい福祉に関するアンケート」（今回は令和4年度に実施）により計測するため、令和2年度は測定をしていない。主要事業である「心のバリアフリーイベント」のうち、イベント開催事業及び街頭での啓発活動は中止したが3区の市役所・区役所庁舎でパネル展示による啓発活動を行った。「障害者虐待防止対策支援事業」は、新型コロナウイルス感染症防止対策のためオンラインで研修を実施するなど、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、令和4年度の成果指標の達成に向けた事業実施ができたと考え、A評価とした。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標については、3年に1度の「障がい福祉に関するアンケート」（今回は令和4年度に実施）により計測するため、令和3年度は測定をしていない。主要事業である「心のバリアフリーイベント」のうち、イベント開催事業及び街頭での啓発活動は中止したが3区の市役所・区役所庁舎でパネル展示による啓発活動を行った。「障害者虐待防止対策支援事業」は、市内GHにR2年度の講演会資料を送付して講演会の代わりとし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、令和4年度の成果指標の達成に向けた事業実施ができたと考え、A評価とした。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（％）	評価	目標値の算出根拠
			1	44%	49.0%	111.4%		
成果指標	障がいや障がいのある人に対して理解があると思う人の割合	45.3% (平成28年度)	2	48%	—	—	—	障がいや障がいのある人に対して理解があると思う人の割合は、平成19年度の52.6%から減少傾向にある中で、これをV字回復させたいため、令和4年度時点で55%を目標とし、3次総の前期後期で約3%ずつの増加を図ることとした。
			3	52%	—	—	—	
			4	55%	—	—	—	
			1	20%	①障がいのある人 35.0% ②障がいのない人 31.6%	①175.0% ②158.0%	a	
2	30%	—	—	—				
3	40%	—	—	—				
4	50%	—	—	—				
指標以外の成果	主要事務事業の着実な実施							

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
心のバリアフリーイベント	障害者週間（12月3日～12月9日）における啓発活動の実施 パッケージデザインコンテスト及びコラボクリアファイル制作 令和4年3月5日 コンテストの表彰式及びクリアファイルお披露目会を実施 ※令和4年3月5日に予定されていた葵スクエアでの心のバリアフリーイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止	2	1	1,400	0	117	0.5	0.1	0.0	○
			2	1,450	0	112	0.5		0.1	
			3	2,237	0	1,681	0.1		0.5	
			4	—	—	—	—	—	—	
障害者虐待防止対策支援事業	①虐待時の対応のための体制整備 ②専門性の強化 ③連携協力体制の整備 ④普及啓発	1	1	3,418	0	2,793	0.5	0.0	0.0	○
			2	3,303	0	2,875	0.5		0.0	
			3	3,512	0	2,808	0.5	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、－：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	・心のバリアフリーイベントにおける障がいのある人と障がいのない人の交流は、共生社会の実現に向けて不可欠のものであるため、「新しい生活様式」に対応したイベントの在り方を検討する必要がある。 ・障がい者虐待対応のための一時的な居場所の確保が困難となる場合がある。	・新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、イベントの縮小、内容の変更等を検討し、障がいのある人と障がいのない人の交流の機会を確保する。 ・虐待対応のための空床確保について検討していく。
令和2年度	・心のバリアフリーイベントは、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度・令和2年度と続けて中止となった。共生社会実現に向けた障がいのある人と障がいのない人の交流の機会の創出について検討する必要がある。 ・障がい者虐待対応のための一時的な居場所の確保が困難となる場合がある。	・新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、イベントの縮小、内容の変更等を検討し、障がいのある人と障がいのない人の交流の機会を確保する。 ・虐待対応のための空床確保について検討していく。
令和3年度	・心のバリアフリーイベントは、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度・令和2年度・令和3年度と3年続けて中止となった。共生社会実現に向けた障がいのある人と障がいのない人の交流の機会の創出について検討する必要がある。	・新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、イベントの縮小、内容の変更等を検討し、障がいのある人と障がいのない人の交流の機会を確保する。
令和4年度	—	—

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	8 健康・福祉
----	---------

政策	3 障がいの有無に関わらず地域で共に暮らすことができる社会を推進します
----	-------------------------------------

施策	3 生涯を通じて、安心して生活できる支援体制の充実
----	---------------------------

施策の目的	障がいのある人とその家族が、住み慣れた地域で、個々の状態に合わせた必要な支援を受け、心身共に健康な生活を送ることができるよう、障害福祉サービスをはじめとした支援体制の充実に取り組んでいきます。また、地域生活における安心・安全を確保するために、都市環境のバリアフリー化の推進等、関係団体、地域住民、企業、行政との協働により誰もが快適で暮らしやすいまちづくりに取り組みます。
-------	---

評価責任者	所属	保健福祉長寿局 健康福祉部 障害福祉企画課
	氏名	課長 望月 巖

(1) 総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	障害者相談支援事業、障害者福祉施設整備事業、精神障害者地域移行支援事業などの施策を構成する主要事業について、支援体制の充実に向けて計画的に実施しており、成果指標を総合的に判断し、施策全体として概ね目標を達成しているため「A」評価とした。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標「（知的・身体）入所施設からの地域生活移行者数（平成27年から令和4年度まで延べ）」は、わずかに目標値に届かなかった。また、令和2年度は「相談支援事業における利用者満足度」は測定していないが、代替指標である「相談支援事業における相談件数」は目標を達成した。障害者相談支援事業、障害者福祉施設整備事業、精神障害者地域移行支援事業などの施策を構成する主要事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、支援体制の充実に向けて計画的に実施することができたことから、成果指標と主要事務事業の実施状況を総合的に判断し、施策全体として概ね目標を達成しているため、「A」評価とした。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標「（知的・身体）入所施設からの地域生活移行者数（平成27年から令和4年度まで延べ）」は、目標値に届かなかったが、令和3年度は「相談支援事業における利用者満足度」を測定し、目標を達成した。障害者相談支援事業、障害者福祉施設整備事業、精神障害者地域移行支援事業などの施策を構成する主要事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、支援体制の充実に向けて計画的に実施することができたことから、成果指標と主要事務事業の実施状況を総合的に判断し、施策全体として概ね目標を達成しているため、「A」評価とした。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2) 成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
		（知的・身体）入所施設からの地域生活移行者数（平成27年から令和4年度まで延べ）	53人 （平成27年度から平成30年度までの地域生活移行者数の累計数）	1	64人	65人	101.6%	a
2				75人	72人	93.3%	b	
3				89人	77人	86.5%	b	
4				128人	—	—	—	
（精神）精神科病院入院後1年時点の退院率		93% （平成30年度）	1	90%以上維持	95.6%	106.0%	s	
			2	90%以上維持	86.5%	96.1%	a	
			3	90%以上維持	93.0%	103.3%	a	
			4	90%以上維持	—	—	—	
相談支援事業における利用者満足度		91.7% （平成29年度）	1	90%以上維持	100%	100%	a	
			2	90%以上維持	—	—	—	
			3	90%以上維持	93.60%	104.00%	a	
			4	90%以上維持	—	—	—	
指標以外の成果	相談支援事業における相談件数 令和2年度目標値 19,932件 実績値 20,822件 達成率 104.5%							

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
発達障害者支援事業	①発達障害者支援センターの運営 ②関係機関の連携体制の整備・強化	4	1	51,117	0	51,090	0.5	0.0	0.0	○
			2	57,172		56,961	0.5		0.0	
			3	64,781	0	56,207	0.4	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
医療的ケア児等支援事業	医療的ケアの必要な児童や重症心身障がい児（者）の各ライフステージに応じた支援体制の構築に向けた「静岡市医療的ケア児等支援協議会」の運営	6	1	451	0	390	0.5	0.0	0.0	○
			2	2,248		1,164	0.5		0.0	
			3	12,447	—	12,015	0.5	—	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
ライフサポート事業	重宿泊型又は日帰りショートステイの実施に対する助成 ・宿泊型 午後5時から翌朝午前9時まで（1泊） ・日帰り 午後5時から午後12時まで（1時間以上）	10	1	1,294	0	979	1.0	0.0	0.0	○
			2	1,294	0	558	1.0		0.0	
			3	1,294	0	365	1.0		0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
障害者福祉施設整備事業	社会福祉法人等が行う障害者福祉施設の整備に対する補助	8	1	97,950	0	89,100	1.0	0.0	0.0	○
			2	63,532	8,850	71,520	1.0		0.0	
			3	78,956	862	42,147	1.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
障害者指定管理施設維持管理事業	障害者指定管理施設の維持・修繕	11	1	383,925	0	381,959	0.5	0.0	0.0	○
			2	335,285	0	329,375	0.5		0.0	
			3	204,986	0	203,884	0.5	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
障害者相談支援事業	①委託による相談支援事業（日常生活に係る一般相談）の実施 ②障害者自立支援協議会の運営	1	1	110,808	0	109,992	0.5	0.0	0.0	○
			2	110,452	0	109,696	0.5		0.0	
			3	111,793	0	110,280	0.5	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
難病医療費支給等支援事業（難病対策事業の実施）	①在宅療養支援計画策定・評価事業 ②訪問相談事業 ③医療相談会事業 ④特定医療費の支給 ⑤難病相談支援センターの設置 ⑥難病対策地域協議会の設置	7	1	818,283	0	774,183	5.5	2.9	1.5	○
			2	849,861	0	802,569	6		3.6	
			3	920,683	0	852,119	6.0		3.6	
			4	—	—	—	—	—	—	
精神障害者地域移行支援事業	相談支援事業所に専任職員を配置し、精神科病院からの退院・地域移行を支援 （各区に1カ所設置する地域生活支援センター等の業務の1つとして実施）	2	1	95,142の一部	0	95,142の一部	3.0	0.0	0.0	○
			2	98,687の一部	0	98,687の一部	3.0		0.0	
			3	98,282の一部	0	98,184の一部	3.0		0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
精神障害者退院後支援事業	措置入院者等の退院後の社会復帰や自立に向けた計画の策定及び支援	9	1	920	0	86	1.0	0.0	0.0	○
			2	774	0	60	1.0		0.0	
			3	774	0	206	1.5		0.2	
			4	—	—	—	—	—	—	
発達早期支援事業	1歳半健診から発達の気になる子を超早期に発見し、アセスメントを行い（あそびのひろば）、子どもに応じた支援（ぱすてるひろば）につなぐ支援の実施	5	1	14,561	0	14,203	0.4	0.0	0.0	○
			2	15,939	0	14,725	0.4		0.0	
			3	15,707	0	14,653	0.4	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
地域生活支援拠点等整備事業	障がい者の生活を地域全体で支えるためのサービス提供体制を構築	3	1	5,827	0	5,777	0.1	0.0	0.0	○
			2	5,871	0	5,792	0.1		0.0	
			3	6,897	0	6,387	0.1	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	障がい福祉サービス等の必要なサービス量の見込とその量を確保するための方策を定める障がい者福祉計画及び障がい児福祉計画（障がい者福祉計画と一体的に障がい者共生のまちづくり計画として策定）が令和2年度で期間満了となるため、総合計画と整合性を保ちつつ、新たな目標を設定する必要がある。	厚生労働省が定める指針を踏まえつつ、静岡市の実情に沿った目標値を設定する。
令和2年度	生涯を通じて切れ目のない支援を行うに当たり、医療的ケア児等は、就園、就学や利用できるサービスの情報収集などに様々な課題を抱えていることが判明した。医療的ケア児等が生涯を通じて安心して生活できる体制を構築する必要がある。	令和3年度より、医療的ケア児等コーディネーターを配置し、幼少期、学齢期、成人期の各ライフステージに応じた支援体制を整備していく。
令和3年度	<p>【ライフサポート事業】 新型コロナウイルスの感染拡大のため、市内で当該事業を行える5事業所のうち、3事業所の申請にとどまった。国の動向等を踏まえたうえで当該事業の在り方を検討する必要がある。</p> <p>【難病医療費支給等支援事業(難病対策事業の実施)】 コロナ禍においては、対面での訪問やイベントの開催に制約があり、実施方法に工夫が必要なことがあるが、難病患者の生活の質の向上のために様々な事業を行っていく必要がある。</p>	<p>【ライフサポート事業】 国の動向等を注視しつつ、対応を検討していく。</p> <p>【難病医療費支給等支援事業(難病対策事業の実施)】 厚生労働省が定める難病特別対策推進事業実施要綱等に基づき、適切に事業を実施していく。</p>
令和4年度	—	—